

令和2年4月28日

保護者様

津市教育委員会

臨時休業期間の延長及び家庭での過ごし方等について

新型コロナウイルス感染症対策に各ご家庭においてご対応いただき、ありがとうございます。

国が新型コロナウイルス感染症に伴う「緊急事態宣言」を全都道府県に発令していることや三重県での感染状況を踏まえ、子どもたちの命と健康を最優先に考え、子どもたち等への感染拡大防止のための措置として、全ての市立小・中・義務教育学校及び幼稚園において、臨時休業期間を5月31日（日）まで延長することとしました。なお、臨時休業が延長になった場合も5月7日（木）は授業日とすることとなっていました。5月7日（木）の授業日は取り止めとします。

休業期間中は子どもたち一人一人の家庭学習の状況を把握し、学校再開後の指導につなげていくために、今後も、学校からの家庭訪問や郵便受け等を活用した家庭学習等のやり取りを実施してまいりますので、ご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、下記のことについて、これまでもお願いしているところですが、改めてご家庭でのご対応、よろしくお願いいたします。

記

1 家庭学習について

学校から配られた課題を中心に家庭学習を行うとともに、規則正しい生活習慣に努めてください。また、必要に応じて活用していただける「子供の学び応援サイト」、「津市学び応援サイト」等のオンライン教材を紹介させていただきますので、ご活用ください。

○子供の学び応援サイト（文部科学省）

https://www.mext.go.jp/a_menu/ikusei/gakusyushien/index_00001.htm

○津市学び応援サイト（津市教育委員会）

<http://ednet.res-edu.ed.jp/k-kyoiku/>

「津市学び応援サイト」では、小学校と中学校の学習支援コンテンツを掲載し、各教科等の家庭学習の教材及び工夫例を紹介しています。また、家庭での利用が可能な多数の映像授業やデジタルドリル等も紹介しており、津市

教育委員会で作成した動画等を随時更新していきます。

○みんなの学習クラブ

<https://gctablet.gakuweb.jp/>

津市内の全ての学校において導入されている家庭学習システムで、6月10日まで、各家庭において活用できるよう無償提供されています。小学校第1学年から中学校第3学年まで、教科書に対応したプリント及び動画解説が利用できます。ご利用時には、次のユーザーID、パスワードが必要です。

ユーザーIDとパスワードは、学校からのプリントをご覧ください。

2 臨時休業中の過ごし方について

臨時休業中の過ごし方について、ご家庭でご指導いただきありがとうございます。今一度、以下のことにつきまして、ご家庭でご指導いただきますようお願いいたします。

- (1) 臨時休業の措置であることを踏まえ、人の集まる場所への外出を控え、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- (2) こまめな手洗いや咳エチケットに努めてください。
- (3) 体温測定を行うなど、健康管理に努めてください。
- (4) 自宅での運動等の活動を禁止するものではありませんが、自主的な活動であっても集団で活動することがないようにしてください。

3 心のケア、相談窓口及び児童の受け入れについて

- (1) 新型コロナウイルスの感染拡大により、不安やストレスを感じている方も少なくないと思います。1で紹介させて頂いた「津市学び応援サイト」で教育相談等の窓口を紹介させていただいておりますので、必要に応じてご活用ください。
- (2) 臨時休業期間の延長に伴う児童の受け入れについては、放課後児童クラブと学校の間で改めて調整を行い、引き続き対応してまいります。

事務担当

津市教育委員会事務局

教育研究支援課生徒指導・保健担当